

日本マイコトキシン学会学術賞授賞規程

〔総則〕

第1条 本会は、優れた研究業績に対して学術賞、学術功績賞および学術奨励賞の授賞を行う。

第2条 学術賞は、本学会に関する分野で、学術上または産業上、特に優秀な研究業績をおさめた会員に授与する。

第3条 学術功績賞は、本学会に関する分野で優れた業績をあげ、本会の活動に特に貢献した会員に授与する。

第4条 学術奨励賞は、本学会に関する分野で優れた研究をなし、なお将来の発展を期待し得る者で、原則として満45歳以下の会員に授与する。

第5条 受賞者には賞状および副賞を贈る。

〔受賞候補者の推薦の募集〕

第6条 会長は、受賞候補者の推薦を募集する。

〔受賞候補者の推薦〕

第7条 受賞候補者の推薦に際しては、所定の推薦書および推薦理由を記入し提出する。

〔研究業績報告書の提出〕

第8条 受賞候補者は、研究業績調書および関連論文のうち主なる3編以上の別刷りを副えて提出する。

〔受賞候補研究業績報告書の選考〕

第9条 受賞候補者の選考のため、会長は学術賞選考委員会を組織する。

第10条 選考委員会は、会長より委嘱を受けた研究業績内容を審査し、受賞候補者を選考し、会長に答申する。

〔受賞者の決定〕

第11条 会長は、選考委員会よりの答申結果を受け受賞者を決定し、幹事会に報告する。

〔選考委員〕

第12条 選考委員は、会長が指名する。

〔委員長の選出〕

第13条 選考委員会の委員長は、会長が第12条に基づいて選出した選考委員の中より、会長が指名する。

日本マイコトキシン学会2027年度学術賞候補者の推薦募集について

日本マイコトキシン学会では、学術賞授賞規程に基づき、2027年度学術賞、学術功績賞および学術奨励賞の受賞候補者の推薦を下記により募集いたしますので、ご推薦をお願い致します。

1. 推薦締切り：2026年9月30日
2. 推薦方法：学会ホームページに掲載の推薦書および推薦理由書とともに、研究業績に関連した原著論文3部を下記宛郵送ください。あるいは、それらのPDFファイルを、学会事務局宛の電子メール (mycotoxins@jmyco.org) でお送りください。電子メールの件名は

「学術賞候補者推薦」としてください。郵送、電子メールの場合ともに、事務局で内容を確認した後、推薦受理のメールを返信いたします。

記

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26
国立医薬品食品衛生研究所
衛生微生物部4室
日本マイコトキシン学会事務局